

令和3年4月

お客様 各位

松本信用金庫

「新型コロナウイルス感染対策緊急相談窓口」の設置について

松本圏域では県が設定する新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが「4」となる等、依然収束の目処が立たない状況が続いております。

このため、当金庫は下記の通り「新型コロナウイルス感染対策緊急相談窓口」を設置し、事業の資金繰り支援他皆様の各種ご相談に対応いたします。

事前連絡は不要ですので、お気軽にご相談ください。

記

1. 実施期間 令和3年5月1日（土）、2日（日）
2. 実施時間
ご来店によるご相談 10:00～17:00
お電話によるご相談 10:00～17:00
3. 実施場所 松本信用金庫 本店 ローレンセンター
(松本市丸の内1-1)
電話 フリーダイヤル 0120-0263-16

以上